

議事 三島江野草地区の今後の整備・管理運営のあり方について

■三島江野草地区切り下げ区域

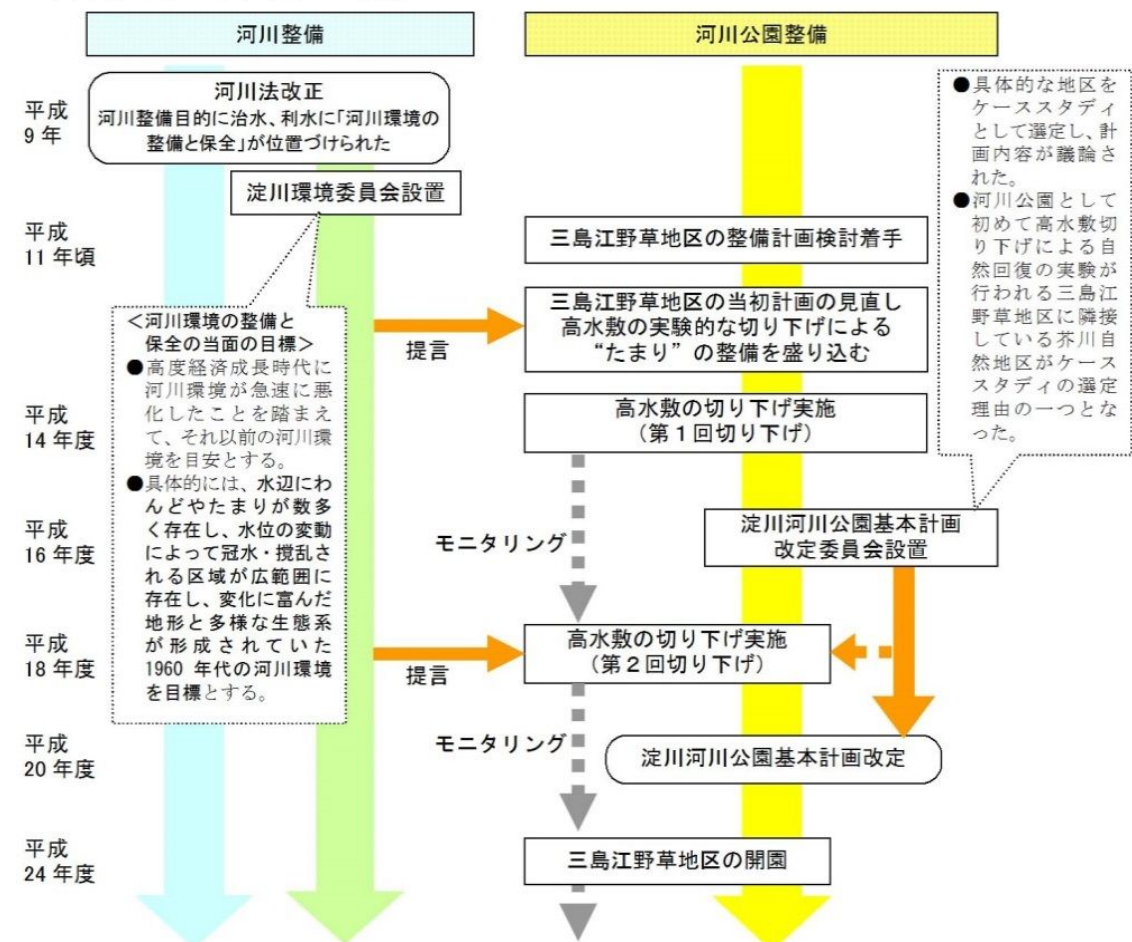


平成21年(2009)

■高水敷切り下げ事業の実施経緯

- 三島江野草地区の整備計画は、平成 11 年頃から検討が進められ、当初は池、島、橋などを人工的に配した従前型の公園計画。
- 平成 9 年の河川法改正を機に設置された淀川環境委員会のアドバイスを踏まえ、高水敷を切り下げ、“たまり”を整備する計画に変更された。
- 平成 14 年、淀川河川公園で初めてとなる高水敷の切り下げ事業（第 1 回切り下げ）実施。
- 目標とした冠水頻度を達成するため、平成 18 年に第 2 回切り下げを実施。

■高水敷切り下げ事業導入の背景



■地区の歴史



乳牛の放牧の様子
〔資料：『ふるさとの風土 高槻』（高槻青年会議所、197



〔資料：『淀川両岸一瞥』（1861）、大阪府観光サイト IP より〕

■切り下げ事業の課題

第 1 回切り下げの課題	●土砂の堆積等により、池の底高が当初計画よりも約 50cm 高くなり、池の形状が保てなくなっている。 ●当初は池への水の供給は出水と雨水からと考え、一度供給された水は一定期間確保される計画としていたが、調査では冠水後 10 日程度しか維持されておらず、想定したおりの冠水が発生していない。
第 2 回切り下げの課題	●冠水頻度が想定よりやや低く、攪乱・更新される自然環境は十分には達成されていない。 ●植生は粗放的管理とされ、在来種が少なくなり外来種が多くなるなど、淀川の水辺らしい植物群落の形成の面からは質が悪くなっている。 ●水位測定や植物調査は継続的に実施されているが、モニタリング結果を管理手法にフィードバックするといった順応的管理は行われていない。

■現在の植生管理方針

- 目標：「ヨシ原を中心とした淀川に本来見られる多様な河川植生を再生する。」
- 原則として「川に任せる」こととし、冠水・攪乱の影響を頻繁に受ける地形形状を整え、淀川にふさわしい植生の出現を期待
- 望ましい利用が困難になるほど植物が繁茂する場合は年 1~2 回程度の草刈りを実施
- 特定外来種の侵入などが認められる場合は、駆除を行うなど最低限の管理を実施

■切り下げ区域の利用イメージ

□Ⅱエリア やや湿った立地の草原：利用には許可が必要です

- ・時々水につかる、やや湿った場所です。
- ・湿性立地に分布する一年生植物群落が分布する環境を目指します。
- ・許可が必要ですが、水につかいていないときは、ガイド等と一緒に自然観察等の利用ができます。
- ・草刈りは管理用園路沿いのみとします。
- ・夜間や川の水が増水した場合は、利用できません。

自然観察会の様子（Ⅱエリア）

虫取りの様子（Ⅰ・Ⅱエリア）

□Ⅰエリア 乾燥した草原：自由に利用できます

- ・年に数日程度水につかる草っぱらです。
- ・年尚を通じて、あまり冠水しない高さの野草の広場なので、休養や散策、虫取りなど子供の遊びが出来ます。
- ・園路沿いに草を刈った小広場を設置し、観察会などで少人数の団体が滞在・説明などを行います。
- ・植生管理については、原則として川に任せます。
- ・利用できないくらい繁茂した場合は、適宜草刈りなどを行います。

□Ⅲエリア 池と湿地の草原：原則立入り禁止とします

- ・年間を通じて水につかる湿地です。
- ・より湿性な立地に分布する植物 群落の生育する環境を目指します。
- ・池は、ほぼ年間を通じて水が溜まった状態となるため、池が魚介類等 水生生物の生息場となるように整備を行います。
- ・学術調査や河川管理等必要時以外は、原則立入り禁止とします。

●期待される水辺の植生のイメージ

利用に許可が必要なエリア 常時利用可能なエリア

Ⅲエリア Ⅱエリア Ⅰエリア

よの湿性な立地に分布する植物群落 湿性な立地に分布する植物群落 やや乾いた立地に分布する植物群落

ヨシ群落 セイタカヨシ群落 ヨシ群落 水生高茎植物 陸生中低茎植物 水生中低茎植物 半水生中低茎植物

チガヤ群落 オギ群落 セイタカヨシ群落